

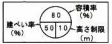
山鹿都市計画用途図

1:10,000 地形図

山鹿都市計画特別用途地区の変更
総括図 S=1/10,000

凡 例	
変更区域	
行政・文化拠点地区	
娯楽・レクリエーション地区	
大規模集客施設制限地区	

用途地帯	用途地帯	用途地帯	用途地帯	用途地帯	用途地帯	用途地帯	用途地帯	用途地帯	用途地帯	凡 例
第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第三種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第三種中高層住居専用地域	第一種工業専用地域	第二種工業専用地域	第三種工業専用地域	第一種商業専用地域	第二種商業専用地域



都市計画道路

道路番号	道路名称	延長(m)	幅員(m)	車線
3-5-1	中央通志々枝線	12,182	1,550	2車線
3-5-2	山鹿米民線	12,116	2,240	2車線
3-4-3	大橋八幡線	11,116	2,000	2車線
3-5-5	有明堂中村線	11,112	2,400	2車線
3-5-7	中町大宮通線	12	150	2車線
3-6-8	西中町泉町線	9,113	570	2車線
3-6-9	日吉町線	9,116	570	2車線
8-7-1	豊前街道線	5	300	
8-7-2	金所口線	4	220	
8-7-3	八千代通線	5	140	
8-7-4	八千代通北線	5	200	
8-7-5	湯の部線	6	200	
8-7-6	豊前街道南線	5	530	

都市計画公園

公園番号	公園名称	面積(ha)
2-2-1	泉田公園	0.19
2-2-2	米の島公園	0.15
2-2-3	皆根公園	0.24
2-2-4	長田公園	0.24
2-2-5	米田公園	0.32
2-2-6	新田公園	0.16
2-2-7	石公園	0.18
2-2-8	北公園	0.25
2-2-9	横の迫公園	0.21
5-3-1	菊池川公園	3.00
8-4-1	山鹿歴史公園	4.10
第1号	山鹿墓地	3.73

用途地域

用途地域	面積(ha)	容積率	建ぺい率	建築物の高さの限度(m)
第一種低層住居専用地域	約 53	40 以下	40 以下	10 m
第一種中高層住居専用地域	約 29	100 以下	50 以下	10 m
第二種中高層住居専用地域	約 41	100 以下	60 以下	10 m
第三種中高層住居専用地域	約 65	150 以下	60 以下	
第一種工業専用地域	約 22	200 以下	80 以下	
第二種工業専用地域	約 44	200 以下	80 以下	
第三種工業専用地域	約 8.4	200 以下	80 以下	
第一種商業専用地域	約 11.0	300 以下	80 以下	
第二種商業専用地域	約 38	400 以下	80 以下	
第三種商業専用地域	約 41	200 以下	80 以下	
第一種工業専用地域	約 37	200 以下	80 以下	
計	約 471			

(注)第一種低層住居専用地域においては、建築物を建てる時に道路または敷地の境界線から1m以上退く。

準防火地域

山鹿都市計画 準防火地域	市告示第31号 S46.12.28
地 区 面 積	3.0ha

特別用途地区

山鹿都市計画 娯楽・レクリエーション地区	当初 市告示第29号 S47.12.21 最終変更 市告示第2号 H4.2.5
地 区 面 積	約 8.4ha

特別用途地区

山鹿都市計画 大規模集客施設制限地区	市告示第73号 H20.7.1
地 区 面 積	約 41.0ha

地区計画

山鹿都市計画 東方地区地区計画	市告示第3号 H4.2.5
地 区 面 積	約 8.4ha

変更区域
行政・文化拠点地区 約1.8ha

1:10,000

0 100 500 1000 2000m

この地図は山鹿市1:2,500図をベースに、縮小数値編集し作成したものである。

「平成19年度版は世界測地系に対応」

1:平成19年1月 山鹿市1:2,500図を縮小数値編集

平成二十一年三月作成

株式会社バスコ調製